

## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス <b>【職業紹介サービス】</b> 求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス <b>【職業紹介の付加サービス】</b> ＊上記 <b>【職業紹介サービス】</b> に加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	<b>成功報酬</b> 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <div style="text-align: right;"><u>100%以内</u></div> 但し、成功報酬については、上記範囲内で求人者と個別に合意した手数料とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 0円 活動1日あたり 0円 <b>成功報酬</b> 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <div style="text-align: right;"><u>100%以内</u></div> 但し、成功報酬については、上記範囲内で求人者と個別に合意した手数料とします。 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 15-ユ-300190  
 事業所の名称 株式会社大光銀行 地域産業支援部  
 事業所の所在地 新潟県長岡市大手通1丁目5番地6

## 返戻金制度について

### 返戻金制度

当行の紹介による求職者が、就業開始後（入社日を起算とする）、本人都合による退職もしくは、本人の責による解雇（退職日もしくは解雇日を算定日とする）となった場合（以下「退社等」という）、当行は求人者の求めにより、報酬の一部を下記各号のとおり返還するものとします。ただし、退社等が求人者の責に帰すべき事由に起因する場合はこの限りではありません。

- (1) 入社後1ヶ月以内の場合：成功報酬として受領した紹介手数料の80%
- (2) 入社後1ヶ月超3ヶ月以内の場合：成功報酬として受領した紹介手数料の50%

許可番号 15-ユ-300190

事業所の名称 株式会社大光銀行 地域産業支援部

事業所の所在地 新潟県長岡市大手通1丁目5番地6